

財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについて

1 概 要

「武蔵野市財政援助出資団体指導事務要綱（平成8年8月1日実施）」及び「武蔵野市財政援助出資団体に関する基本方針（令和8年2月改正）」に基づき、財政援助出資団体（以下「団体」という。）に対する指導監督等の実施状況並びに団体の財政運営及び組織等に関する課題を把握するため、団体を所管する部長に対しヒアリングを実施した。

2 ヒアリング実施の状況

- (1) 実施日 令和8年7月22日及び同月23日
- (2) 出席者
 - ① 質問者 一ノ関副市長、総合政策部長、総務部長、財務部長及び公認会計士
 - ② 回答者 各団体を所管する部課長並びに各団体派遣参事及び副参事

【参考】武蔵野市財政援助出資団体に関する基本方針（令和8年2月改正）（抜粋）

第1 財政援助出資団体に対する指導監督の基本的な考え方

- 1 経営・財務
 - (1) 経営責任の明確化・経営健全性の確保
 - (2) 自律的経営の促進
- 2 事業運営
 - (1) 市民福祉の向上に資する事業の実施
 - (2) 経営評価と事務事業の見直し
 - (3) 経営の透明性の向上
 - (4) 指定管理者制度への対応
- 3 人材育成・組織運営
 - (1) 人材の確保・育成と経営基盤強化
 - (2) 人事・給与制度の見直し
 - (3) 組織・職員数等の適正化と効率的運営の推進

3 財政援助出資団体の概要等

団体名	令和8年度予算規模 (千円)			人件費 (千円)	参考 給料 表	職員数（人） ※市の退職者を含む。			市派遣（人）	
	補助金	委託料	その他	割合（％）		常勤 役員	常勤 職員	嘱託 職員	常勤 役員	職員
（公財）武蔵野文化生涯学習事業団	2,531,741			1,003,509	都	160			8	
	238	2,350,044	181,459	39.6		2	63	95	0	8
（公財）武蔵野市国際交流協会	96,880			63,306	都	8			1	
	91,615	0	5,265	65.3		1	5	2	1	0
（有）武蔵野交流センター	63,000			10,822	なし	2			0	
	0	0	63,000	17.2		0	2	0	0	0
武蔵野市民防災協会	26,117			14,647	なし	3			1	
	22,577	0	3,540	56.1		0	0	3	0	1

(株)エフエムむ さしの	74,283			31,831	都	4			1	
	2,283	43,842	28,158	42.9		1	3	0	0	1

*職員数の基準日は令和8年4月1日だが、役員のみ同年8月1日を基準日とする。

*市派遣職員の給与は市から直接支給しているため、人件費に市派遣職員分は含まれない。

■ （公財）武蔵野文化生涯学習事業団

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 公益法人制度改革への対応
- ② 産育休者等についての対応
- ③ 施設予約システムの新たな構築へ向けての取組
- ④ 今後見込まれる施設改修期間中の取組
- ⑤ 文化事業の継続的な価値向上
- ⑥ 職員採用と人材育成

改善案

- ① 事業団は会計制度について、公益法人制度改革に対応し、かつ事業団が策定した経営刷新方針も踏まえた見直しを検討する。また、指定管理事業以外の公益的な事業の実施等が可能となるよう取組を進め、事業の価値向上の推進を図る。市は、経営状況を把握し、支援を検討する。
- ② 事業団は、改正育児介護休業法の施行を踏まえ、時短勤務や夜間勤務への配慮、これらの対象期間の長期化等、両立支援の充実や病休等にも対応するため、過大とならない形で正規職員の機動的な配置を行う。市は、事業団の意向を踏まえ、人件費に関する予算措置等、必要な支援を検討する。
- ③ 令和7年度の市と事業団との協議を踏まえ、さらに具体的協議を行い、市は事業者選定及びシステムの構築を行う。
- ④ 事業団は、総合体育館で現在実施している事業の一部を、他の利用可能な施設においてアウトリーチ事業として実施することで、市民がスポーツに触れる機会の維持を図る。加えて、施設が休館する機会を捉え、これまでの事業について振り返りを行い、今後のあり方について検討を行う。市は、リニューアルオープンに併せて、必要な見直しを行うよう、指導を行う。
- ⑤ 事業団は、これまでの質の高い事業を維持するための体制整備や人材育成について、適正な人材配置に加え、専門的知識を有した人材（アドバイザーなど）の活用等を検討する。
また、芸術文化事業の普及啓発を図る事業も積極的に展開し、公演等の鑑賞機会の提供だけに留まらない観点からの事業のあり方を検討し実施につなげることで、市民満足度を高めるとともに、事業団の強みである、これまで積み重ねてきた地域連携の取組を継続して実施していくこととし、市は必要な支援を検討する。
- ⑥ 市は、令和7年度に策定された事業団の人材確保・育成計画に基づき、計画的・継続的に組織を支える人材の確保・育成を図るよう指導していく。
事業団は、併せてプロジェクトチーム等を活用した分野間連携を推進するとともに、必要な場合は、分野横断的な人事異動を行うことにより、総合的な視野をもって事業団を支えていく職員を育成していく。

今後の指導監督の方針について

- ・ 活力ある地域社会の実現と、一人ひとりの生涯を通じた豊かな市民生活の形成に寄与するよう、芸術文化・スポーツ・生涯学習の各事業部門が連携し、法人の持つ資源を有機的に結び付け、効果的かつ魅力的な事業展開・事業周知を行うことによって、幅広い分野にわたる多様な機会を市民に提供するよう指導していく。
- ・ 市内の他の指定管理者や公共団体など、関連する他機関との連携・協力により市全体の公共サービスの向上・発展につなげるよう指導していく。
- ・ 令和7年度に策定された事業団の人材確保・育成計画に基づき、効果的な事業運営及び組織運

営に必要な人材の確保・育成を計画的に進めるよう指導していく。

- ・ 施設予約等のシステムの更新については、市民サービスに支障が生じないように、市と綿密に協議し、適切に対応を進めるよう指導していく。

(2) 主な質問と回答

質問	施設予約システムの更新について、進捗状況と事業団の今後の対応について伺う。
回答	所管課において、対象施設の担当者、施設所管課を交えた要件の確認を行ってきた。7月中に事業者選定のプロポーザルを実施し、優先交渉権者が決定する予定である。8月よりシステム構築を開始する予定である。事業団としては、利用者に影響がないように市と協議しながら進めていきたい。
質問	今後の指導監督の方針として掲げている、市内の他の指定管理者や公共団体など関連する他機関との連携・協力とは具体的にはどのようなことか。
回答	スイングホールにおける他の指定管理者との共催事業や学校・コミセン等との連携事業等を想定している。
意見	体育館や図書館などは民間の指定管理者との競争が激しい分野である。今後、外部に対して事業団の強みをPRすることや競合相手の視察を行うなど、競争力をつけていただきたい。
質問	施設改修期間中の代替施設などの調整はどのように行うのか。また、市民周知の方法について伺う。
回答	市直営の事業については、なるべく場所を確保して実施し、アウトリーチ事業については、市内大学や公共施設等を利用できるよう調整を行っている。市民周知については、市報、体育館内の掲示、ホームページ等を想定している。
質問	基本財産の運用を開始されているが、市も昨年度運用基準の見直しを行った。どのような基準で安全性を確保されているか。また、透明性の確保についてはどのように考えているか。
回答	市の運用基準に準じ、安全性を重視して運用を行うこととしている。保有債券については、毎年決算書上で公表しており、透明性の確保に努めている。
質問	合併からある程度経過したが、規程の統一などの課題は解決されたか。
回答	内部的な規程についてはある程度統一されたと認識している。人材育成を踏まえた人事交流については、各施設の専門性も異なるため、課題として残っている。

■ （公財）武蔵野市国際交流協会

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 体系的な業務引継ぎ体制の構築による業務スキルの着実な継承
- ② 外国人市民の増加に伴う課題への対応

改善案

- ① 今年度増員された若手職員が業務の中核を担えるよう、計画的に人材育成を行い、ベテラン職員によるＯＪＴを着実に実施するほか、外部研修を有効活用することで、継続的な業務体制を整える。ジョブローテーションにより各職員の担当業務を定期的に見直すほか、ベテラン職員の定年退職を見据え、当該職員が在職中から他の職員にスムーズに技能継承ができるよう、日頃から業務引継ぎの意識を持たせることで、持続可能な人員体制を構築する。
- ② 外国人市民の増加に伴う地域日本語教育のニーズの高まりに対応できるよう、日本語コースを拡充する。また、協会が行っている他の事業についても、適宜その内容を見直し、社会情勢に応じた柔軟な姿勢で事業運営を行う。

今後の指導監督の方針について

- ・ 協会の存在価値と認知度を共に高め、安定した会費収入を得るとともに、活動の活性化を図る。
- ・ 市と協会との意思疎通を綿密に行い、施策の方向性に関するすり合わせを適切に行った上で連携強化を図り、多文化共生推進プランを着実に推進する。
- ・ 協会が担う社会的責務を踏まえ、社会情勢の変化や市との役割分担を適宜精査し、計画的に適切な人員体制を構築する。
- ・ 将来的な外国籍市民人口の増加の可能性を見据え、新たに発生する課題の発見に努め、課題に対応した事業展開を検討する。

(2) 主な質問と回答

質問	会員が増えることで、活動の幅が広がっていくのか。また、会員を増やすための具体的な取組はあるか。
回答	会費が収入に占める割合は低く、会費収入の増加のみで活動の幅を広げるのは難しいが、協会のPRを続けて、賛同者を増やし、会員がボランティアになってくれることで、事業の担い手の層を厚くしていきたい。SNSなどを活用して地道に情報発信していくことで認知度向上を図りたい。
質問	外国人市民の増加に伴い、市と協会がそれぞれ担うべき役割についてどう捉えているか。
回答	国の方針としては、日本語教育や生活ルールの理解促進に主眼を置いた秩序ある共生が打ち出されている。その枠組みでいうと、武蔵野市では、市立小中学生以外の日本語教育について、市ではなく協会が担っているが、ここ数年はコースを増やすなどの対応をとってもらっている。一般的な生活ルールについては、市と協会で協力して情報発信していくが、特に行政に関わるルールについては、市からやさしい日本語や多言語での発信を行っている。また、個別の相談については、協会に多く担っていただいている。
質問	外国人排斥の風潮もあるが、対策はしているのか。
回答	市としては、多文化共生推進プランで定めているように、外国人も市民として共生をすすめていきたいという立場である。昨年度は多文化共生のPR動画を制作した。外国人排斥的な発信をされることもあるが、多文化共生の在り方を市として淡々と発信していく。
質問	小規模の団体であるため、他の団体との統合や事業の連携などによる事業の効率化について、検討されてはいかがか。
回答	ボランティアを中心に協会の事業を行っている特殊性から、他団体との統合は現状では難しい。多文化共生を推進するための事業を文化生涯学習事業団の施設で実施するなどの連携は現在も実施しており、今後も継続していきたい。
質問	職員体制を強化したことによってどのような効果が見込めるか。
回答	外国人市民の増加に伴い複雑化している相談内容について、正しい相談先につなげられるような体制にしていく。今後は組織全体を見られる職員を育てることで自律的な組織運営が実現できるようになると考えている。また、これまで積極的な広報に取り組めていなかったが、メディア対応等新たな広報戦略に期待している。また、中央エリア、東部エリアでの事業実施についても検討を進めたい。

■ （有）武蔵野交流センター

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 友好都市との連携強化
- ② 売上確保と黒字経営の維持に向けた対応
- ③ 固定客の確保と、新規顧客の獲得およびリピーター化を目指した販売改革の継続
- ④ アンテナショップのあり方

改善案

- ① 昨年度から実施している「ふるさと美しくモデル事業」を活用した、友好都市への視察訪問活動（バイヤー活動）に引き続き注力するとともに、出店や生産者・販売員を招聘してのフェアの規模拡大・強化を図り、近隣顧客のみならず新規客、観光客獲得と友好都市PRに繋げる。
- ② 引続き売上総利益率（売上総利益÷売上高）の向上と営業利益のさらなる黒字化に向けて取り組む。※売上総利益＝売上高－売上原価
近隣飲食店や企業等からの受注強化やコストを意識した店外販売の取組により、プロモーション効果や売上確保につなげる。また、キャッシュレス決済の拡充により、来店客の利便性向上や会計・経理業務の効率化を図る。
- ③ 「ふるさと美しくモデル事業」を活用した、友好都市への視察訪問活動（バイヤー活動）を今年度も展開することで、情報収集・情報共有を図り、地域限定商品や新商品の買付等魅力あふれる商品展開を実施する。
- ④ 人的体制を含めた経営改善に着実に取り組むとともに、産業振興課と多文化共生・交流課との共管により、顧客のニーズや各友好都市の意見を積極的に聴取し、店舗運営に反映させていく。
また、改めてアンテナショップのあり方について、株主である各友好都市との意見交換などを積極的に行っていく。

今後の指導監督の方針について

- ・ 令和8年2月に改正された財政援助出資団体に関する基本方針を踏まえ、友好都市が出資する有限会社としての特殊性も考慮に入れ適切な運営を指導する。
- ・ ここ数年のアンテナショップ運営において、少ないながらも黒字を達成しているとはいえ、あまり大きな利益を生み出すような構造ではない。引き続きアンテナショップの原点である友好都市の魅力発信を重点に置きながら、安定的な運営を支援する。
- ・ 引き続き新規顧客の獲得とリピーター化に取り組むとともに、アンテナショップとしての強みを生かした品揃えや魅力の発信、顧客ニーズの把握・分析に取り組み、魅力的な店舗運営と経常経費の圧縮、売上、買上客数のさらなる増に努める。
- ・ 上記のような経営改善に引き続き取り組むとともに、産業振興課と多文化共生・交流課との共管により友好都市の意見等を反映させる等、アンテナショップならではの独自性や安全性を高めることで、店舗の価値や存在意義を高めるよう努める。
- ・ 今後、株主（各友好都市）相互がアンテナショップとしての存在価値や今後のビジョンについて議論の上、長期的なあり方についての検討も進めていく。

(2) 主な質問と回答

質問	「ふるさととは美しくモデル事業」の具体的な成果を伺う。
回答	令和6年度、酒田市の豪雨災害に際し、もとより関係性が強固であったことから支援フェアをすぐに行えた。「ふるさととは美しくモデル事業」では、店長が出向くことで、友好都市の新しい一品を見つけるだけでなく、現地の方と顔の見える関係性を構築することも目的としている。このような関係性ができ上っていくことが今後につながる成果であると考えている。
質問	「ふるさととは美しくモデル事業」はいつまで実施できるのか。また、補助金60万円の用途を伺う。
回答	友好都市で組織している武蔵野市交流市町村協議会の補助事業として実施しているもの。1年で3自治体（1自治体当たり上限20万円）ずつ実施し、3年間で終了する予定である。用途については、バイヤー活動のための旅費のほか、新しい商品のトライアル的な仕入れにも活用している。
質問	顧客の確保に向けた取組を伺う。
回答	昨年の米不足により、米の購入先として認知していただいた。またメディアに取り上げられたことで、新規顧客を確保できたので、この契機を逃さずにリピーターにつなげていくことが必要と考えている。
質問	現状の人員体制の課題と今後の取組について伺う。
回答	現在は、統括マネージャーのほか、社員の高齢化が進んでおり、新しい人材の確保が必要である。複数の業務を統括マネージャーが一手に担っているため、リスクマネジメントの観点からも各種マニュアルの整備や安定的な体制の構築を目指す必要がある。
質問	今期は黒字ということだが、市が負担している費用について伺う。
回答	従前より家賃等については市が負担しているほか、友好都市での出張販売等では、必要に応じて人的なサポートも行っている。
意見	客単価が1,400円程度となっている。利益率を上げられるような施策を検討されてはいいかがか。
回答	営業にあたっては、適正な価格設定を意識しているところではあるが、今後も引き続き売れる商品を適正な価格で売れるよう指導していきたい。

■ 武蔵野市民防災協会

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 防災協会と防災課の連携強化及び斡旋販売の課題
- ② 防災士資格を持つ防災推進員の活用
- ③ 防災用品の備蓄・設置の推進
- ④ 防災協会の在り方検討

改善案

- ① 防災協会と防災課、防災推進員と避難所運営組織がより連携をとれる方法について、課題を洗い出し解決していくよう防災協会と検討を進める。特に、災害時における自助・共助を推進するための連携強化が必要である。

また、防災用品の斡旋販売について、近年では民間の店頭販売やネット通販で容易に購入できる状況があり、販売事業にかかるコストと啓発効果を踏まえた今後の取扱いについて検討を進める。

- ② 防災課と連携し、防災課職員が地域で防災講話を実施する際等に防災士の資格を持つ防災推進員が協力することが考えられる。将来的には市の防災施策に関することは防災課職員、一般的な防災全般に関することは防災推進員のように講話内容によって役割分担することで、防災課職員の負担減につながるとともに、防災推進員がより地域に入り込み、地域防災力の向上につながることを期待できる。
- ③ 防災協会事務所を感震ブレイカーの配付窓口とすることで、市民は他の防災用品の説明を受けたり購入することができるため、防災用品の備蓄・設置の推進につながる。また、防災協会の防災用品販売促進も期待できる。
- ④ 武蔵野市民防災協会在り方検討委員会（以下、「庁内検討委員会」という。）を設置し、防災協会の在り方について検討を行う。検討事項は、防災協会の業務の整理を含めた今後の在り方に関する事項のほか、この目的を達成するために必要な事項とする。庁内検討委員会で検討するとともに、武蔵野市民防災協会理事会に検討内容中間まとめ及び検討結果を適宜報告し、理事会での議論も踏まえたうえで最終的な方向性を決定する（令和8年5月25日実施の第1回理事会において、庁内検討委員会の設置について承認いただいた。）。地域防災力の向上につながるよう、防災協会の在り方について、検討を進める。

今後の指導監督の方針について

今年度は庁内検討委員会及び武蔵野市民防災協会理事会で、今後の防災協会の在り方の方向性を決定していくことを予定している。

検討過程においては防災協会設立の原点であり、「自助」「共助」の基本である「自分の命、自分のまちは、自分たちで守る」という考えを尊重したうえで、防災協会の業務の整理を含めた今後の在り方の検討を進めたい。

今後の方向性が決定するまでは、従来同様、防災推進員を通して広く防災について啓発し、もって市民の防災意識の向上を図るため、次の視点により防災協会を指導・監督する。

- ・ 防災推進員を通した啓発活動の一層の拡大と、防災用品の販売（防災キャラバンを含む。）による備蓄・設置の促進により、市民の「自助」を推進していく。
- ・ 地域防災計画の柱である「共助」の推進に向け、避難所運営組織への防災推進員の積極的な関与を促すとともに、補助金の交付等を通じ避難所運営組織の持続的な活動支援を行う。
- ・ 市、消防団、消防署、警察署等の防災関係機関との連携を推進する。

- ・ 防災協会の設立趣旨を踏まえ、市民の防災意識・防災力の向上を目指し、市民に対し積極的かつ継続的に働きかけていく。

(2) 主な質問と回答

質問	防災を取り巻く社会環境が設立当時とは大きく変化しているとのことだが、具体的な課題を教えてほしい。
回答	防災協会が設立された平成5年には、自主防災組織や避難所運営組織など防災の啓発を行う組織がなく、市は発災時の避難所開設などの対応が初動要員だけでは困難であったため、防災協会の設立及び防災推進員の委嘱を行い、発災時に防災推進員が避難所開設などに協力する体制を構築した。なお、現況では地域の自主防災組織が80団体程度あり、うち13団体は避難所運営組織としても活動している。 販売事業については、防災協会事務所での店頭販売を開始した平成19年当時は防災用品を購入できる場所があまりなかったが、現在家電量販店やホームセンター、100円ショップ等での店頭販売のほかインターネットでも購入できるようになった。そういった状況を踏まえて、販売事業を防災協会ですり続ける必要性があるのかを検討する必要がある。
質問	庁内検討委員会での検討状況を伺う。
回答	主に防災協会の業務や市との連携のあり方を検討している。より連携した方がよいと判断される場合は、防災課の執務スペースに防災協会の事務所が移転することもありうる。
質問	設立当初と斡旋販売の状況が変わっているという課題について、理事会での受け止め方はいかがか。
回答	5月の理事会では、庁内検討委員会の発足について報告した。販売事業については、防災協会での販売状況や民間の販売状況等を踏まえて今後検討が必要であるという発言があったほか、所管が違うことによって、防災推進員と避難所運営組織の連携がとれていないことは課題であるという発言があった。また、平成26年5月の武蔵野市財政援助出資団体现在方検討委員会報告書では、防災協会の見直しに向けての中長期的課題として「市の直営とするか、市と役割分担し拡大するか検討」という記載があるため、それも踏まえて今後の検討を進めていきたい。
質問	防災推進員は、防災士の資格を2年間で19名が取得しているが、今後も増やす予定か。
回答	防災推進員は市内13支部に分かれており、当初の計画では1支部2名程度の防災士の資格取得を目指していたため、現状ではまだ計画を下回っている状況である。ただし、ほぼ全ての支部で防災士の資格取得者がいるので、今後活躍してもらえるよう検討していく。
質問	他自治体の防災用品の販売状況を伺いたい。
回答	23区や一部の市では業者と協定を結んで斡旋販売としてカタログ販売を実施しているが、インターネット販売が広まる中で、商品原価や送料の上昇もあり個別に少ないロットで販売していくと赤字になりかねないため、業者としては協定自治体を増やして事業拡大する予定はないと聞いている。
質問	斡旋販売の本来の趣旨は安く売ることではなく、広く周知啓発することだと認識しているが、効果についてどう評価しているか。
回答	どのような人が購入しているか直近でアンケートを実施したが、今年度6月29日以降の購入者22名のうち新規購入者は3名のみで、大半の購入者がリピーターだった。また、中央エリアの購入者が多く、全市域への啓発効果があるか問われると難しい。

■ （株）エフエムむさしの

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 安定的な収入確保・認知度の向上
- ② 営業力の強化に向けた組織体制の確立
- ③ 放送設備の更新
- ④ 経営状況の安定化
- ⑤ 災害時の情報伝達手段とコミュニティFMのあり方

改善案

- ① 聴いてみたいと思ってもらえるような魅力的な番組にするために、聴くだけではなく「出演する」、「番組をつくる」、「思いを伝える」等の「ラジオを通じた体験」を積極的にアピールしていく。令和6年度の開局30周年で制作した新キャラクターの活用や、商工会館1階（観光機構内）のサテライトスタジオ活用等で、市民の目に触れる機会を増やす。Podcastによる番組制作や時間帯によっては廉価な放送料も検討し、新たなスポンサーの獲得につなげていく。市内の企業や事業所に、地域密着のコミュニティFMならではの魅力を伝え、新たな番組制作やイベント等でのむさしのFMの活用をアピールする。周知活動にも力を入れ、地域連携を進めることで、将来的な番組出稿につなげていく。
- ② 令和8年度より市から職員（副参事）が1名派遣されており、営業力の強化や組織体制の安定化に向けて、課題の整理や対応策の検討を行っていく。チラシの作成等、むさしのFM活用に関するツールの開発も行い、社員の営業活動をさらに促していく。Podcastによる番組制作や時間帯によっては廉価な放送料も検討し、新たなスポンサーの獲得につなげていく。
- ③ 毎年度の収支状況を勘案し、市と適正な役割分担に基づき、計画的な設備更新を行う。設備故障がいつ発生するか読めないため、更新計画は毎年修正を行う。
- ④ 令和6年度に策定した将来ビジョンに基づき、計画的・組織的に目標を達成させる。社員の営業力強化等により、営業活動に重点を置き、既存スポンサーの契約延長や新規スポンサーを獲得する。むさしのFMの活用に向けた周知活動にも力を入れ、地域連携を進めることで、将来的な番組出稿につなげていく。市や財政援助出資団体の広報や事業の啓発、災害時の情報発信等のむさしのFMを活用した施策の効果をより高められるよう指導監督していく。
- ⑤ コミュニティFMとしてのあり方について、他地域での事例研究等を含め検討する。例えば、音声コンテンツの配信を通じた市政情報の伝達やまちの活性化、コミュニティやつながりの形成等、また災害時における避難所や車内での災害情報の受信方法等を検討する。

今後の指導監督の方針について

- ・ 地域に根差したコミュニティFMならではの魅力ある番組作りや周知活動等により、リスナーやファンを増やすことがスポンサー獲得にもつながることを引き続き助言していく。
- ・ サイマル放送やPodcast配信により、ラジオの受信機を持たない市民にもスマートフォン等で聴けることをPRし、新たなリスナーやスポンサー獲得につなげ、武蔵野市の魅力をさらに発信するツールとしての充実を図っていく。
- ・ 市及び財政援助出資団体からの出稿がエフエムむさしのの収入の多くを支えている状況である。そのため、市や財政援助出資団体の広報や事業の啓発、災害時の情報発信等のFM放送を活用した施策の効果をより高められるよう指導監督していく。
- ・ 災害時にコミュニティ放送の役割を果たすために、定期的に市役所西棟の緊急放送室から放送を継続するとともに、防災安全部とも連携し、必要な訓練等を実施していく。また、有事の際に

F M放送を聴取してもらえるよう、日頃からF M放送の認知度の向上に資する活動を促していく。

- ・ 放送設備の長寿命化は長期的な課題である。設備の更新については、機器の故障が見通せず、故障した際に直ちに当該機器の更新を行う必要がある。放送設備の更新が一巡しても新たな故障等に対応していく必要がある。現時点では市からの補助が必要なため、一定の補助を継続しながら、災害時におけるF M放送の活用や認知度向上を図っていく。
- ・ 令和8年度より市から職員（副参事）が1名派遣されているが、引き続き組織体制の安定化のために必要な支援および指導監督をしていく。
- ・ ラジオの受信機を持たない人が増えている現状や通信インフラの技術が進歩している状況を鑑みると、災害時における効果的な災害情報の伝達方法について検討していく必要がある。

(2) 主な質問と回答

質問	むさしのF Mの認知度の課題については、ラジオを聞かない人が増えたことも影響していると感じている。全国的にラジオを盛り上げるような動きはあるのか。
回答	コミュニティF Mは各々単独で活動しており、全体として盛り上げるような取り組みは把握していない。大手ラジオ局ではファンコミュニティづくりのようなイベント等は随時実施されている。ラジオは、熱量の高い人が集まって、コミュニティがつくられるという傾向があると認識しており、むさしのF Mとしても市内のコミュニティに密着した動きを取れると潜在的なニーズにつながられるのではないかと感じている。
質問	むさしのF Mの果たす役割についてP Rは行っているのか。
回答	チラシを作成し吉祥寺活性化協議会等、街場への周知を行っている。聴くだけでなく、体験することで知っていただくことを目指しており、生放送にゲスト出演しパーソナリティからの質問を受けることでご自分の気づきや発見の場としても活用していただきたい。子ども協会にも働きかけ子ども体験ラジオの実施や、コミセンのイベントにも出張して取材レポートを行う等、地域に出ていくことで、認知度の向上を図っている。
質問	営業力や組織体制の課題について、具体的な内容を伺う。
回答	営業活動については注力しているところだが、専門職であるミキサーが3名しかおらず、スタジオでの生放送等を実施しながら、地域での別の収録を行う体制をとることが難しく、事業拡大の障害となっている。組織体制については、事務の専属社員がおらず、株式会社として長期的視点で検討すべき経理を担当する専属社員が不在なため課題だと考えている。
質問	毎年、苦勞されながらも黒字で、配当もされている点は評価している。さらに聴取者を拡大するため、サイマル放送以外にアプリ等の活用を検討されてはどうか。
回答	スマートフォン等で広く利用されているアプリは、大手ラジオ局にしか対応していない状況である。コミュニティF Mが使えるアプリもあるが、認知度が低い。むさしのF Mのサイマル放送はブラウザ上で聴取できる方法を採用しており、広く聴取いただける状況にある。大手音楽ストリーミングサービスであるSpotify等は個人利用が想定されており、法人が利用できるアプリは現時点では見つけられていない。個人がむさしのF Mで放送している番組をSpotify等に掲載することは可能であり、そのために音源を編集して提供する、ということは現状も行っており、今後でも取り組んでいきたい。
意見	市報や季刊誌で周年の際にむさしのF MのP Rは実施されているが、新番組や災害時に向けた周知については、市公式S N Sでの周知もぜひ強化されたい。

質問	災害時のラジオの活用について、高齢者やインターネット環境がない方に向けて検討されてはどうか。
回答	災害時のむさしのFMの利用については、今後防災課と協議していく。災害時の車中や避難所においてむさしのFMにつながるような取組を検討している。
質問	コミュニティFMのあり方について他地域での事例研究とはどのようなものを想定しているのか。
回答	本市は機器の更新にあたって、引き続き電波を出すFM放送局として維持していく方向だが、ラジオを持っている人が少ない中、電波を出さないインターネットラジオ局として運営している民間局も他自治体にはあるため、参考として研究するものである。ただ研究した結果、防災施策としてやはり電波を出すFM放送局として運営していくことが現時点では必要だという認識に至ったため、その方向で施策を進めていきたいと考えている。

担当課 総合政策部企画調整課